

# 9月は老人保健福祉月間です



表彰式の様子。前列右が能登谷さん。後列が入賞したみなさん  
(お名前は広報あきた9月3日号6頁に掲載しています)

令和3年度  
老人保健福祉月間標語最優秀作品

## 世代超え 広がる優しさ思いやり

小学生を対象に募集した老人保健福祉月間標語の表彰式を、8月31日に開催しました。  
最優秀賞に選ばれた能登谷怜生さん(日新小4年)は、「子どもからお年寄りまで、みんなが互いに優しい気持ちで、もし困っている人がいたら助けてあげたい」との思いを込めて標語を作ったと感想を話してくれました。

## 1乗車100円♪ 高齢者コインバス

高齢者コインバスは、高齢者の外出促進、社会参加と生きがいづくりを支援するため、「コインバス資格証明書」を提出すると、秋田中央交通の市内路線などが1乗車100円で利用できる制度です。

なお、ご利用になるには、本人による申請が必要です。代理人による申請はできません。

**対象** 満65歳以上のかた

**申請開始日** 誕生日の前日から

**申請窓口(平日のみ)**

長寿福祉課(市役所2階)、各市民サービスセンター(中央・東部・南部別館を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所、駅前サービスセンター

**必要書類**

① 顔写真(縦4センチ×横3センチ)1年以内撮影した、帽子やサングラスがなく鮮明に写っているもの

② 身分証明書(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど)

● 問い合わせ

長寿福祉課 ☎(888)5666

## 65歳以上のかたの インフルエンザ 予防接種



65歳以上のかたを対象に、10月から2月末までインフルエンザ予防接種を実施しています。秋田市と契約した県内の医療機関で受けられます。

詳しくは、健康管理課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1005581  
☎(883)1179

**対象** 秋田市に住民登録があり、次の①か②に該当するかた

① 接種日に65歳以上のかた

② 接種日に60〜64歳で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちのかた(2つ以上の障がい重複する場合、右記部位の個別の等級が1級であること)

**持ち物** 健康保険証。対象②の場合、身体障害者手帳の写し(氏名・障がい名・等級が分かる部分)も

接種料金 医療機関ごとに異なりますので、直接お問い合わせください

◆ 課税世帯のかた

医療機関での接種料金から、市助成額2千603円を差し引いた額

◆ 世帯員全員が非課税世帯のかた  
医療機関での接種料金から、市助成額3千203円を差し引いた額  
：予防接種用の所得・課税証明書(※)を、接種日に医療機関に提出してください

※総合窓口(市役所1階)、市民税課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅前SC、岩見三内・大正寺の各連絡所で発行します。「予防接種用」と伝えると無料で発行します。

◆ 生活保護世帯などのかた

無料。「医療のしおり」が必要

予防接種が受けられないかた  
接種当日、37.5℃以上の熱がある

重い急性疾患にかかっている

予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー(アレルギー反応)を起こしたことがある

インフルエンザの予防接種により、2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギー症状が出た

医師が不適当だと判断したとき

\* SC = サービスセンター

# 持続可能な活力ある 都市をめざして



「秋田市総合都市計画」と「秋田市国土利用計画」は、ともに秋田市のまちづくりに関する重要な計画です。

お互いに関連が深いことから、今年6月、どちらも基本理念を「暮らしの豊かさを次世代につむぐ 持続可能な活力ある都市」と定め、一体的に新たな計画を策定しました。

ここでは、まちづくりの目標や将来の都市構造など、めざすべき都市の姿の概要をお知らせします。

## 問い合わせ

都市計画課 ☎(888)5764

- 両計画は、都市計画課(市役所4階)で閲覧できるほか、ホームページでもご覧いただけます。
- ▼ 第7次秋田市総合都市計画 : 広報ID番号 1029764
- ▼ 第4次秋田市国土利用計画 : 広報ID番号 1029765

## ■秋田市総合都市計画

総合都市計画は、都市計画法に基づき、秋田市の「都市計画」に関する基本的な方針を定めるもので、おおむね20年後を目標に、秋田市がめざす将来都市像の実現を図るために必要となるまちづくりの方針を示す計画です。

第7次となる新たな計画では、人口減少下にあっても、社会・経済・文化・自然環境などさまざまな面において、市民の暮らしを守り、豊かさを実感し続けられるように、土地利用や交通体系などの各種方針を定めています。

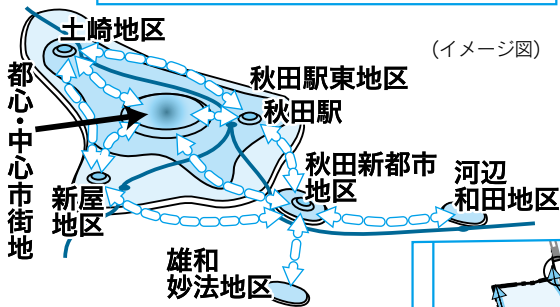
## ■秋田市国土利用計画

国土利用計画は、国土利用計画法に基づき、秋田市の区域における国土の利用に関し、長期にわたり適正な土地利用を確保するために必要な事項を定めるもので、土地の総合的かつ計画的な利用を図るための指針になります。

## まちづくりの目標

- ①市民生活を支える持続可能な多核集約型コンパクトシティの形成
- ②環境の保全・創造による低炭素型まちづくり
- ③多様な資源をいかした緑豊かな都市環境の形成
- ④安全・安心な暮らしを守る生活環境の形成

## 秋田市がめざす将来の都市構造「多核集約型コンパクトシティ」



(イメージ図)

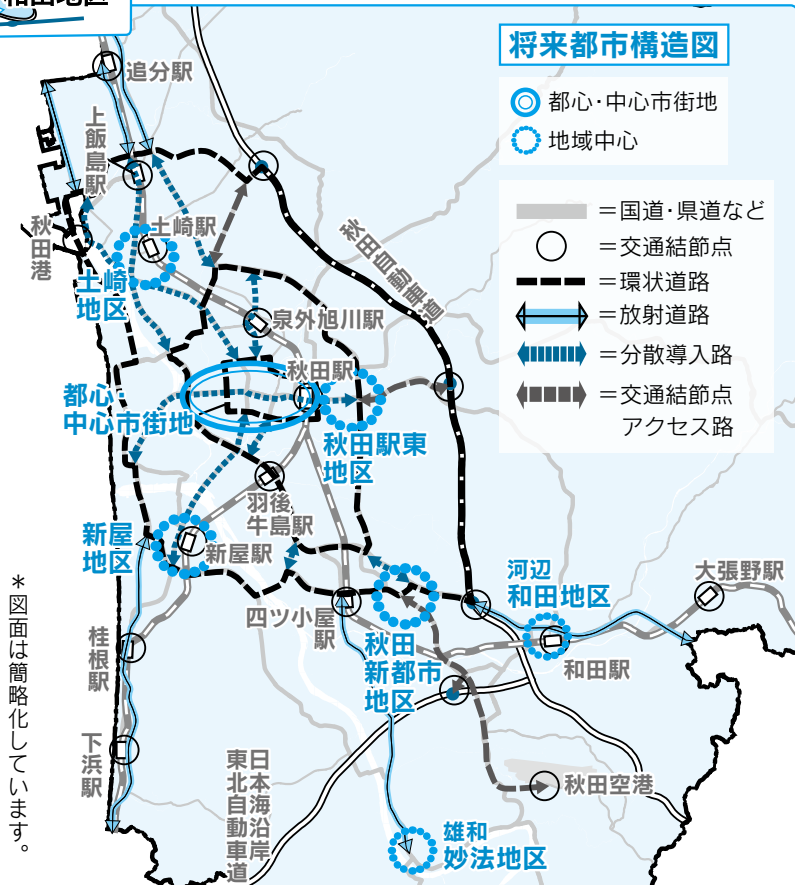


### 多核集約型コンパクトシティとは



- 多様な生活サービス施設や住居などがまとまって立地し、地域住民が公共交通などで、各施設などを容易に利用することができます
- 拠点間を、円滑に移動できる道路網や公共交通が確保されていると、拠点間の連携・交流が活発化します
- 拠点となる地域に都市機能や開発を計画的に誘導集約することで、将来にわたり財政面・経済面において、持続可能な都市づくりを進められます

## 将来都市構造図



放射道路⇄環状道路へのアクセスを強化する道路  
分散導入路⇄環状道路と連絡し、交通量の分散を図る道路